

日装連新聞

施設用床材
Sフロア
発売再開
しています!



sangetsu

改正建設業法 労務費基準の実効性確保へ 入口と出口で対策強化

(一財)建設業振興基金(谷脇理事長)は、このほど「令和7年度建設業人材確保・育成推進協議会 全国担当者会議」を開催した。

改正建設業法の完全施行により、建設業界は大きな変革期を迎えている。同協議会では、国交省、厚労省、建設業振興基金より改正建設業法が指し示す

方向性の実効性を図る方針が示された。その概略をレポートする。

総論

建設業は、就業者の高齢化と若年層の減少という深刻な構造的課題に直面している。就業者の約4割が55歳以上である一方で、29歳以下は約1割にとど

まり、次世代への技術継承が危機的な状況にある。この背景には、他産業と比較した「賃金の低さ」「労働時間の長さ」「休日数の少なさ」といった厳しい労働条件と、いわゆる「3K(きつい、きたない、危険)」のイメージが根強く残っていることが挙げられる。

政府はこれらの課題に対し、改正建設業法に基づき「労務費」に関する基準の導入や、建設キャリアアップシステム(CCUS)を活用した技能・経験に見合った処遇改善など、これまでない踏み込んだ施策を実行する。

また、官民一体となった若年層や女性の入職促進、デジタル技術を活用した現場環境の改善、SNSや教育イベントを通じた積極的な魅力発信を通じて、持続可能な建設産業の実現を目指している。

公共工事では、入口対策として、入札金額内訳書に労務費の内訳を義務化するとともに、公共発注者による労務費ダンピング調査を実施する。また出口対策では、コミットメント制度を導入するなど、民間工事以上に実効性確保の取り組みを強化する。

また「建設労働者雇用支援事業」として雇用管理研修を実施、「建設業若年者理解・定着促進事業(つなぐ化)」として出前授業や現場見学会などの実施による高等学校の生徒・先生・保護者と建設業界がつながる機会を創出する。

以上のような取り組みを包括的に行うことで適正な労務費の確保と労働条件の改善を両輪で進め、建設業界に必要な担い手を呼び込んでいく方針だ。

ポイント1 「労務費に関する基準」の導入

如週改善に向けた新たなルールとして、改正建設業法では適切な賃金が技能者に行き渡るように契約の各段階で適正な労務費を確保するための「労務費に関する基準」が導入された。

「労務費の基準」とは、職種別・単位施工量(トン当たり、平米当たり)ごとに設定された労務単価を指す。この基準を著しく下回る見積りや契約締結を禁止し、違反した業者は指導・監督される。

また、技能者を適切に処遇する企業が競争上評価されるよう、「建設技能者を大切に」する企業への自主宣言制度(2面に関連記事)し、経費での審査加算などインセンティブを付与して優良な事業者を可視化する。

建設業者は、技能者の能力に応じた適正な賃金としてCCUSレベル別年収水準の支払を指す。具体的に

ポイント2 実効性確保について

基準を設けてもそれが実現できるかが重要だ。国交省は実効性確保策として、大きく「入口(契約段階)」、「出口(支払い段階)」、「公共工事における上乗せ」の3つのパッケージで総合的に進めていく。

労務費確保に向け、まず労働者の処遇に必要な経費へのしわ寄せを防止するため、従来から求められていた経費(法定福利費、安全衛生経費、建退共掛金)の見積書への内訳明示を徹底する。

また、公共発注者による労務費ダンピング調査を実施する。また出口対策では、コミットメント制度を導入するなど、民間工事以上に実効性確保の取り組みを強化する。

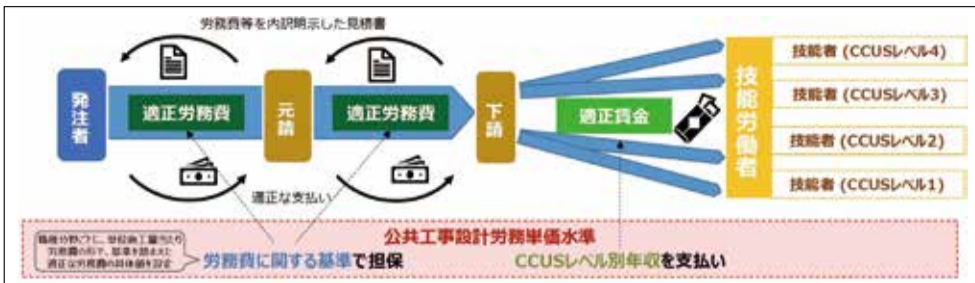
また「建設労働者雇用支援事業」として雇用管理研修を実施、「建設業若年者理解・定着促進事業(つなぐ化)」として出前授業や現場見学会などの実施による高等学校の生徒・先生・保護者と建設業界がつながる機会を創出する。

ポイント3 厚労省による人材確保・育成支援制度

国交省では、労務費確保のための取り組みにより処遇改善を実現することで人材確保の土台の構築を図っているが、厚労省はその施策をバックアップすべく、主に若年層や女性向けの人材確保・育成に関するさまざまな支

援制度を展開する。令和8年度予算案として、建設事業主に対する助成金では、トリアル雇用助成金「若年・女性建設労働者トリアルコース」、人材確保等支援助成金「若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース」「建設キャリアアップシステム等活用促進コース」、人材開発支援助成金「建設労働者技能習得コース」などが実施される予定だ。

また「建設労働者雇用支援事業」として雇用管理研修を実施、「建設業若年者理解・定着促進事業(つなぐ化)」として出前授業や現場見学会などの実施による高等学校の生徒・先生・保護者と建設業界がつながる機会を創出する。



実効性確保策パッケージ 出所・国土交通省

	レベル1(単位:万円) (標準値~目標値)	レベル2(単位:万円) (標準値~目標値)	レベル3(単位:万円) (標準値~目標値)	レベル4(単位:万円) (標準値~目標値)
全 国	385~523以上	420~587以上	444~645以上	550~719以上
北 海 道	356~483以上	388~543以上	411~597以上	508~665以上
東 北	412~559以上	449~628以上	475~690以上	588~769以上
関 東	412~559以上	449~628以上	476~691以上	588~769以上
北 陸	391~532以上	427~597以上	452~657以上	559~732以上
中 部	408~555以上	446~623以上	472~685以上	584~763以上
近 畿	378~513以上	413~577以上	437~634以上	540~706以上
中 国	329~447以上	359~502以上	380~552以上	470~615以上
四 国	351~477以上	383~535以上	405~589以上	501~656以上
九州・沖縄	365~496以上	399~557以上	422~613以上	522~683以上

CCUSレベル別年収例 出所・国土交通省

「労務費に関する基準」の導入
如週改善に向けた新たなルールとして、改正建設業法では適切な賃金が技能者に行き渡るように契約の各段階で適正な労務費を確保するための「労務費に関する基準」が導入された。

建設業者は、技能者の能力に応じた適正な賃金としてCCUSレベル別年収水準の支払を指す。具体的に

また、公共発注者による労務費ダンピング調査を実施する。また出口対策では、コミットメント制度を導入するなど、民間工事以上に実効性確保の取り組みを強化する。

また「建設労働者雇用支援事業」として雇用管理研修を実施、「建設業若年者理解・定着促進事業(つなぐ化)」として出前授業や現場見学会などの実施による高等学校の生徒・先生・保護者と建設業界がつながる機会を創出する。

主なニュース

- 2面 登録基幹技能者講習次年度予定職いきいき宣言
- 3面 公共工事設計労務単価
- 4面 日里協コラム62
- 5面 談話室 鹿児島組合専務理事
- 8面 第33回技能グランプリレポート

国土交通省の 債権回収の不安を解消!

下請債権保全支援事業

代金を回収できるか不安...
新しい取引先で不安...
早く資金化したい...

そんな悩みを
国の制度で解消
しましょう!!

一般財団法人
建設業振興基金

申込先

HP下部に記載のある「ファクタリング事業者一覧(PDF)」より、ご連絡をお願いします。

<http://www.kansetsu-bikin.or.jp/management/finance/claim-about.html>





日装連会議録

日ID・教育資格委員会WG会 3月4日開催

次年度日ID社内検定試験

認知度向上させ受検者増図る

日装連は、3月4日(水)10時30分より日ID・教育資格委員会WG会を開催した。

報告・審議事項

まず大石担当副理事長、鈴木委員長より挨拶が行われ、その後会議次第に則り討議が行われた。

①第2回日ID社内検定試験実施の振り返りと次年度実施に向けて今年度の試験実施を終え、課題等の洗い出しと次年度開催へ向けた議論をおこなった。

今年度については受検者数の低迷が一番の課題に挙げられた。原因はさまざまある中で試験内容の周知や実施PRが十分ではなかったとの意見が出された。これを受け、日ID社

内検定資格試験パンフレットを作成し、配布を通じて試験内容を具体的にイメージしてもらうとともに、その他認知度向上に寄与する施策を講じていくこととした。

②社内検定認定制度ロゴマーク使用について合格者等が使用できる、厚生労働省が定める社内検定ロゴマークの使用について議論が行われた。厚生労働省認定資格の合格者としてロゴマークを活用できることをまずは周知し、普及促進を図っていくこととした。名刺や事業所HPなど消費者の目に留まる機会を増やしていく。

③その他、事項
化粧フィルム工事(事務局・日装連)

改正建設業法

実効性確保のための施策

入口編①

9日開催の本委員会にてさらに議論を深めていくこととした。

一方、採点方法を初回開催時の各ブロック採点方式から本部一括採点方式へ変更したことで、採点基準の標準化が図られた点と効率よく採点作業ができた点が挙げられ、次年度以降も継続していく方針とした。

その他、次年度の実施スケジュールや有効な施策についてさまざま議論を行い、4月期・労務費等で取引を行う、「技能レベルに応じた手当や賃金を支払っている」など。

宣言企業はシンボルマークの使用が許可され、ホームページ等で表示できる。また今年7月1日以降の経営事項審査の申請において加点される予定。

今年1月末現在で574社が宣言、取組開始企業は293社。申請は同制度ホームページ(QRコード)より。

業技能検定の受検者数が減少していることを受け、増強策について議論が行われた。ある調査から本技能検定の認知度がまだまだ低いという結果もあることから関係各所への協力を仰ぎ、認知度向上のための施策について検討をはじめた。

以上、すべての議案を終了し、最後に鈴木委員長からの挨拶で閉会となった。

登録内装仕上工事基幹技能者講習

令和8年度スケジュールを発表

日装連、全室協、ジェイシーの内装3団体で運営する登録内装仕上令和8年度登録内装仕上

令和8年度登録基幹技能者新規講習スケジュール

会場	日程	会場	定員	締切
東京	8月18日(火) ～ 8月20日(木)	吉野石膏虎ノ門ビル 3階 大会議室 東京都港区西新橋2-13-10	80名	6月26日(金)
大阪	9月30日(水) ～ 10月2日(金)	エル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14	90名	8月28日(金)

受講料

33,000円(税込)・テキスト代含む

令和8年度は、東京会場(8月18日(火)～20日(木))、吉野石膏虎ノ門ビル3階大会議室、大阪会場(9月30日(水)～10月2日(金))、エル・おおさか6階大会議室の2会場を予定。今後さらに状況に応じて会場の追加を行う。

同講習の受講要件は、①10年以上の実務経験、②3年以上の職長経験、③内装仕上工事に関する1級技能士(内装仕上げ施工、および表装「壁装作業」)、または1級建築施工管理技士、または2級建築施工管理技士(仕上げ)の資格を有している者。受講料は3万3000円(税込)・テキスト代込。



職人いきいき宣言

国土交通省は、「建設技能者を大切にす

建設技能者を大切にす

建設技能者を大切にす

建設技能者を大切にす

建設技能者を大切にす

建設技能者を大切にす

建設技能者を大切にす

「宣言内容は、例えば、「宣言企業との取引を優先する」、「適切な工



「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

「必要経費」では、建設業法における「通常必要と認められる原価」として適正な確保

国土交通省は、2026年(令和8年)3月から適用される公共工事設計労務単価を発表、14年連続で引き上げられた。

国土交通省は、2013年(平成25年)から法定福利費相当額の加算を目的に単価算出手法を変更し大幅に増額、それ以降14年連続

で増加している。今回は、最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映、その結果、全国全職種単価平均で前年度比4・5

%引き上げられ、2万5834円(前年度は2万4852円)となった。単価算出手法を変更する前の2012年

(平成24年)の全国全職種単価平均は1万3072円だったが、14年で約94・1%アップしたことになる。

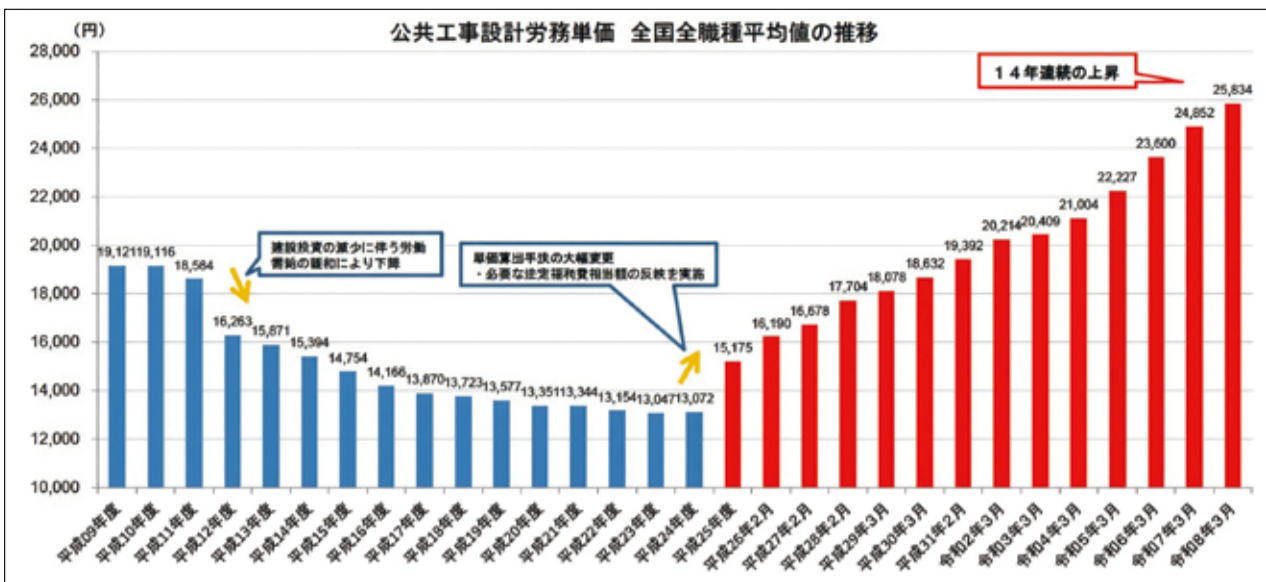
内装工の全国平均は3万2000円と前年度に引き続き3万円台を超えた。静岡県は4万円の大台をはじめ突破した。

都道府県別の設計労務単価は左表にて確認されたい。

なお公共工事設計労務単価の構成は、①基本給相当額②基準内手当(通常の作業条件および作業内容の労働に対する手当)③臨時給与(賞与等)④実物給与(食事の支給等)となる。時間外、休日労働の割増賃金、通常業務以外の労働に対する手当などは含まれない(下図参照)。

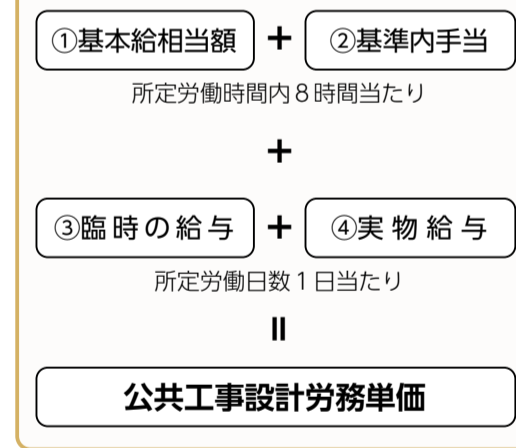
公共工事設計労務単価

2012年以来14年連続の引き上げ 「内装工」の全国平均は3万2000円に



公共工事設計労務単価 (内装工)

都道府県名	2026年度	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
北海道	28,600	28,000	27,100	26,300	25,100	24,500	24,500
青森県	28,100	27,600	26,600	26,000	24,700	24,200	24,000
岩手県	28,200	27,700	26,800	26,200	24,900	24,400	24,300
宮城県	30,800	30,000	29,300	28,500	27,200	26,600	26,400
秋田県	28,400	27,900	27,200	26,200	24,900	24,400	24,300
山形県	29,900	29,500	28,400	27,600	26,300	25,700	25,600
福島県	31,000	30,200	29,200	28,400	27,100	26,500	26,300
茨城県	34,400	32,700	31,300	29,800	28,100	28,100	27,800
栃木県	35,700	33,800	31,900	30,400	28,700	28,700	28,300
群馬県	34,200	32,400	31,000	29,500	27,800	27,800	27,500
埼玉県	34,800	33,000	31,500	30,100	28,300	28,300	28,000
千葉県	34,100	32,500	30,900	29,500	27,800	27,800	27,500
東京都	34,400	33,000	31,300	29,800	28,000	28,000	27,700
神奈川県	34,800	33,200	31,700	30,200	28,500	28,500	28,100
山梨県	35,300	33,500	31,900	30,400	28,700	28,700	28,300
長野県	33,600	31,900	30,600	29,200	27,500	27,500	27,200
新潟県	31,100	29,800	29,000	26,900	26,100	25,300	24,800
富山県	31,300	29,800	28,900	26,800	26,000	25,200	24,600
石川県	30,500	29,000	28,100	25,900	25,200	24,500	23,900
岐阜県	32,400	30,900	29,200	28,100	26,300	25,400	24,900
静岡県	40,400	38,500	36,500	35,200	32,900	31,800	31,200
愛知県	36,300	34,700	32,900	31,700	29,600	28,600	28,000
三重県	36,700	34,500	33,000	31,800	29,700	28,700	28,100
福井県	31,900	30,200	28,700	27,000	24,900	24,400	23,200
滋賀県	32,500	30,800	29,300	27,600	25,300	24,800	23,800
京都府	32,600	30,900	29,400	27,700	25,500	24,900	23,900
大阪府	32,600	30,900	29,400	27,700	25,500	24,900	23,900
兵庫県	32,600	30,900	29,400	27,700	25,500	24,900	23,900
奈良県	32,800	31,000	29,500	27,800	25,600	25,100	24,000
和歌山県	32,600	30,900	29,400	27,700	25,500	24,900	23,900
鳥取県	28,300	27,100	25,200	23,300	22,300	22,300	22,300
島根県	27,700	26,500	24,600	22,700	21,800	21,800	21,800
岡山県	29,300	28,000	25,800	23,800	22,700	22,700	22,700
広島県	27,700	26,600	24,600	22,900	21,700	21,700	21,700
山口県	28,100	26,700	24,900	22,900	22,000	22,000	22,000
徳島県	33,900	28,200	25,900	25,100	24,400	23,900	23,900
香川県	34,500	28,600	26,200	25,300	24,700	24,200	24,200
愛媛県	34,000	28,400	26,100	25,300	24,600	24,000	24,000
高知県	33,700	28,200	26,100	25,300	24,600	24,000	24,000
福岡県	30,900	29,900	27,100	24,900	24,700	23,300	23,200
佐賀県	31,000	29,900	27,200	24,900	24,700	23,300	23,200
長崎県	32,500	31,100	28,300	25,900	25,700	24,300	24,200
熊本県	30,800	30,000	27,300	25,000	24,800	23,400	23,300
大分県	31,200	29,700	27,200	24,900	24,700	23,300	23,200
宮崎県	30,900	29,700	27,000	24,800	24,600	23,300	23,100
鹿児島県	30,600	29,300	26,800	24,500	24,300	23,000	22,900
沖縄県	26,300	25,400	23,200	21,100	21,200	20,200	20,200
全国平均	32,000	30,277	28,572	27,028	25,760	25,187	24,847



心ときめく空間造りで、人々の心と暮らしを豊かにします。

LIC.Co.Ltd

一步先に行く 感動品質の対応
全国53拠点より、高品質で温かく親身な対応を目指します。

700社以上の取扱いメーカー
お客様のご要望にお応えする製品や施工に関する情報をご提供いたします。

1,000人以上の提携技能力
経験とネットワークを駆使した工事力での高い内装施工を実現します。

新規お取引先様 募集中

「環境を考え快適で安全な空間創造に貢献する」
インテリアと住設・建材の総合商社

取扱商品
カーテン・ブラインド等窓廻り、壁紙・化粧シート
床材・カーペット、家具・事務器、照明、副資材
金物、住設・建材、エクステリアその他

ウェブサイト

検索

最新ニュースは『日装連ホームページ』へ
<http://www.nissouren.jp>

インテリア業界最新ニュース

行政機関からの指導・伝達

法律・法令

日装連からの情報伝達

日装連新聞 最新号&バックナンバー

イベントカレンダー

日装連スケジュール

日本室内装飾事業協同組合連合会(日装連)

「見える」防災・防火のある暮らし

検索

先進的窓リノベ2026

前回との相違点とは 非住宅建築物も対象となりビジネスチャンス拡大

国土交通省、経済産業省、環境省の3省が連携して実施する、住宅の省エネ化支援に関する補助金制度「住宅省エネ2026事業」が、現在実施されている。

リフォーム関連では、「先進的窓リノベ2026事業」「給湯省エネ2026事業」「賃貸集合給湯省エネ2026」および「みらいエコ住宅2026事業」(新築・リフォーム)の4事業が実施されている。

その中で今回はリフォーム・内装事業者としても関連性の高い「先進的窓リノベ2026事業」の注目を整理して紹介する。

先進的窓リノベ事業とは

改めて「先進的窓リノベ事業」とは、カーボンニュートラル実現に向けた住宅の省エネ化が加速する中、政府が打ち出した補助金事業で、日本の住宅における熱損失の約6割(7割が起因する)開口部(窓・ドア)に対して、既存住宅の窓を断熱性能の高い窓に改修することで、エネルギー消費を抑制し、家庭部門のCO₂排出量を削減することを目的に、2023年度からスタートした制度である。

また、近年の電気料金高騰に対する生活防衛策、さらには防音、防犯対策としても消費



内窓設置の補助額 * () 内は前回の補助額

グレード	大きさ区分	戸建住宅	低層集合住宅 (3階建て以下の集合住宅)	中高層集合住宅 (4階建て以上の集合住宅)
SS Uw1.1以下	特大(新設)	140,000円	152,000円	
	大	89,000円 (106,000円)	98,000円 (106,000円)	
	中	58,000円 (72,000円)	64,000円 (72,000円)	
S Uw1.5以下	特大(新設)	76,000円	83,000円	
	大	52,000円 (65,000円)	57,000円 (65,000円)	
	中	34,000円 (44,000円)	37,000円 (44,000円)	
A Uw1.9以下		対象外		

大きさ区分について
 特大: 窓/ドア (1箇所) の面積 4.0 m²以上
 大: 窓/ドア (1箇所) の面積 2.8 m²以上 4.0 m²未満
 中: 窓/ドア (1箇所) の面積 1.6 m²以上 2.8 m²未満
 小: 窓/ドア (1箇所) の面積 0.2 m²以上 1.6 m²未満

補助金額

補助金額が非常に大きいのが「先進的窓リノベ事業」の特徴だ。窓の大きさによって補助金額が異なる(表参照)。その大きさに

関しては、前回まで大・中・小の3種類だったが、今回より特大サイズ(4 m²以上)が追加された。補助額も大サイズよりも増額となる。これまで大サイズも補助額は同額だったが、特大サイズの導

入により、補助額も大きくなる。一方、「内窓設置」では、前回まで断熱性能においてSSグレード、Sグレード、Aグレードの3種類が対象となっていたが、今回からAグレードは対象外となるので注意が必要だ。

「先進的窓リノベ2026」の大きな特徴は、これまで住宅に限られていた補助対象が、一定の要件のもと、非住宅建築物も対象となったことである。

国が掲げる省エネ目標の達成には、住宅だけでなく、街中の店舗や事業所の断熱性能を上げることが不可欠と判断されたためだ。

対象となるのは、第一種低層住居専用地域、および第二種低層住居専用地域に建てられる建築物である。ちなみに、同地域に「建てられる建築物」であれば、例えば商業・工業系地域にある建築物でも対象となる。

具体的には、店舗・オフィス(兼用住宅(非住宅部分の床面積が延床面積の1/2未満かつ50 m²以内)、カフェや美容院、コンビニなどの小規模な店舗(150 m²以内かつ2階建て以下)、病院(19床以下)、福祉施設(福祉ホーム、有料老人ホーム、特養施設他)、保育所(無認可含む)、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など。一方で、150 m²を超える店舗、病院(20床以上)、大学、ホテル、旅館、娯楽施設は対象外となる(最終的な判断は事務局へ要確認)。

補助額の上限は240 m²以下の場合で100万円、さらに240 m²を超える大規模な非住宅建築物の場合は1000万円という大きな金額となる。

非住宅建築物の場合は、今回から追加となった特大サイズが有効活用できそうだ。

また、店舗(オフィス)兼用住宅については、住宅用途で上限100万円、非住宅用途で100万円という形に別枠で申請することができ、計200万円となる。

これまで兼用住宅や福祉施設の問い合わせが非常に多かったが、今年より対象となったことで、さらなる需要の拡大が見込まれる。

事業者登録が必須

「先進的窓リノベ2026」を取り扱ったためには、事業者登録が必須となる。

登録は新規か前年度からの継続かで手続きが異なる。新規の場合は、公式サイト「住宅省エネポータル」から、会社の代表者権限となる「統括アカウント」の発行を依頼、その後情報を入力(法人番号、振込先口座、建設業許可証)し、事務局の審査を経て「事業者番号」が発番される。

継続の場合は、前年度のアカウント情報を引き継がれる。事業者登録の受付は3月10日より開始している。

日リ協コラム 62

入社初日の15分が未来を変える

〜新入社員の離職を防ぐ、やさしい工夫〜

4月は新入社員を迎える季節です。期待と同時に、「せっかかく採用した若手が早期に辞めてしまう」という悩みを抱える社長も少なくありません。特に内装業界では、仕事を覚えるまでに時間がかかる分、最初の数か月は、最初の数か月の関わり方がその後の定着を大きく左右します。

そんな中、世界的企業で実証された「たった15分で離職率を大きく下げた方法」が注目されています。

元グループ社員が紹介した研究によると、入社初日に、ある簡単なワークを行っただけで半年後の離職率が約3割も低下したというのです。



その結果、3つ目のグループだけが職場への適応が早く、顧客満足度も向上しました。新入社員が「自分は価値ある存在だ」と再認識する

ここで、行動や姿勢が前向きに変わったので、入社初日の朝礼やミーティングで、15分だけ時間を取り、学生時代(または前職)に頑張ったこと、「一人に感謝された経験」、「自分が得意だと思つたこと」などを話してもらつただけで構いません。技術や知識よりも先に、「この人はここで活躍できる」という土台をつくるのが大切なのです。

もう一つ重要なのが、「温かく迎え入れる空気」です。アメリカ

力のある企業では、入社前日に先輩社員から歓迎のメッセージを送り、初日に名前入りカードで迎える取り組みを行いました。すると新人の不安が減り、職場への信頼感が高まったといえます。

新人を育てることは、技術を教えることだけではありません。その人の良いセルフイメージを守り、育てることで、入社初日の15分が数年後の戦力を

「先進的窓リノベ2026」の大きな特徴は、これまで住宅に限られていた補助対象が、一定の要件のもと、非住宅建築物も対象となったことである。

国が掲げる省エネ目標の達成には、住宅だけでなく、街中の店舗や事業所の断熱性能を上げることが不可欠と判断されたためだ。

具体的には、店舗・オフィス(兼用住宅(非住宅部分の床面積が延床面積の1/2未満かつ50 m²以内)、カフェや美容院、コンビニなどの小規模な店舗(150 m²以内かつ2階建て以下)、病院(19床以下)、福祉施設(福祉ホーム、有料老人ホーム、特養施設他)、保育所(無認可含む)、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など。一方で、150 m²を超える店舗、病院(20床以上)、大学、ホテル、旅館、娯楽施設は対象外となる(最終的な判断は事務局へ要確認)。

補助額の上限は240 m²以下の場合で100万円、さらに240 m²を超える大規模な非住宅建築物の場合は1000万円という大きな金額となる。

非住宅建築物の場合は、今回から追加となった特大サイズが有効活用できそうだ。

また、店舗(オフィス)兼用住宅については、住宅用途で上限100万円、非住宅用途で100万円という形に別枠で申請することができ、計200万円となる。

これまで兼用住宅や福祉施設の問い合わせが非常に多かったが、今年より対象となったことで、さらなる需要の拡大が見込まれる。

「先進的窓リノベ2026」を取り扱ったためには、事業者登録が必須となる。

登録は新規か前年度からの継続かで手続きが異なる。新規の場合は、公式サイト「住宅省エネポータル」から、会社の代表者権限となる「統括アカウント」の発行を依頼、その後情報を入力(法人番号、振込先口座、建設業許可証)し、事務局の審査を経て「事業者番号」が発番される。

継続の場合は、前年度のアカウント情報を引き継がれる。事業者登録の受付は3月10日より開始している。

業界情報 アラカルト



伝統素材「能登仁行和紙」の壁紙化に技術協力を実施

リリカラ

リリカラは、能登半島地震で被災した地域産業の支援を目的に、



「能登仁行和紙」を壁紙化

能登半島の伝統素材である「能登仁行和紙」を壁紙として実用化するプロジェクトに技術協力をした。



能登ヒバを漉き込んだ仁行和紙

「能登仁行和紙」とは、能登半島・能登町(旧柳田村)で作られる手すき和紙で、地名に由来して「仁行和紙」と呼ばれている。書画に

用いられる「画仙紙」、スギの皮を漉き込む「杉皮紙」、野の花をすき込んだ「野集(やしゅうじゅ)紙」など、能登の風土や生活文化を映し出す多彩な表情が特徴となっている。素材で温かみのある風合いは国内外で支持され、包装紙や工芸用途のほか、能登町の伝統漆器「合鹿碗(ごうろくわん)」の箱張りなどにも使われている。

フリーツスクリーン「フィューユ」ペルレ」ハニカムスクリーン「ブレア」をリニューアル

立川ブラインド



空間全体の統一感を高める

得に向けた工場テストと施工検証をリリカラが担当し、このたび裏打ち無しでの防火認定取得の目処が立ち、製品化に向けた道筋が整った。これにより、伝統素材の風合いをそのままに、壁装仕上げ材として活用できる新たな可能性が開けた。なお同取り組みは、

立川ブラインド工業は、フリーツスクリーン「フィューユ」「ペルレ」、およびハニカムスクリーン「ブレア」をリニューアルし、4月1日に新発売する。昨今の住宅は窓の開口化が進む一方、省エネ性能を高めるために小窓が増加するなど窓の形状の多様化が進んでいる。またインパウンド需要拡大を背景にホテル市場などでは



「フィールクリア」を追加した。一方、ハニカムスクリーン「ブレア」は、スマートホーム化の進展を背景に電動ラインナップを拡充、スマホ操作とバッテリー仕様を導入する。「スマホ操作」は、専用アプリ「Home Link」を使って開閉操作を可能とするもので、これにより外出先からの遠隔操作やタイマー操作ができることに加え、家中の家電や住宅設備を一括管理でき、GPSや気温と連動させた操作も実現する。

「業務用総合カタログ#17」発行 K L A S S K L A S Sは、社名変更後初となるインターネットに誘導する二次元コードを各ページに配置した他、商品の使用方法や特徴を分かりやすく伝える動画を拡充、また「さくいん」施工機器・工具を中心「商品コードマスター」の可読性向上、フォトインデックス採用などで、1983年の発行以来16版まで発行を重ね「安心と信頼のブランド」としてさまざまな商材を提供してきた。新カタログでは、約700点の新商品を掲載(全4400点掲載)、さらに目まぐるしく変化する市場環境に対応するため最新の



鹿児島の力はスポーツと温泉にある

鹿児島組合専務理事 園田浩二

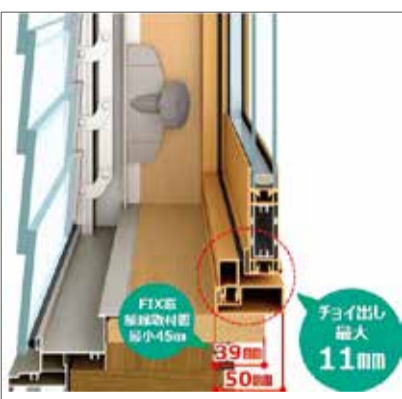
鹿児島の力は、スポーツと温泉にあると私は感じています。鹿児島は古くから「スポーツ大国」と呼ばれ、温暖な気候に恵まれ、年間を通して体を動かしやすい環境が整っています。プロ野球をはじめ、さまざまな競技のキャンプ地としても全国に知られており、多くの選手がこの地でシーズンに向けた準備を行います。学生スポーツの分野でも、鹿児島の名は全国大会の舞台たびたび目にするのができます。こうした

実績の背景には、単に自然条件が揃っているからというだけでなく、人を鍛え、支える独特の風土が根付いていることを強く感じます。厳しい練習を黙々と積み重ね、目標に向かって努力を続ける姿勢は、スポーツの枠を超えて私たちの仕事や経営にも通じるものがあります。華々しい成果の裏側には地道な準備があり、一歩ずつ積み重ねた努力が結局は大きな力になります。その意味では、スポーツは経営の良い鏡でもあると思います。スポーツで体を鍛え、温泉で心

身を整える。この自然な循環こそが、鹿児島の人々の粘り強さや前向きな気質を育んできたのでしょう。厳しい時代だからこそ、この土地に根付く力に学び、日々の仕事にも活かしていきたいものです。鹿児島はこれからも人を育て、力を蓄える場所として、大きな可能性を秘めていると思います。鹿児島には、挑戦する人を後押しする空気があります。努力する人を尊び、結果だけでなく過程を大切にしている価値観が地域に根付いているからだと思います。こうした循環が、鹿児島を「人を育てる場所」としてさらに魅力的な地域へと押し上げていくのだと思います。

最小39ミリで設置可能な内窓「ウチリモ」プロジェクト窓発売

YKK AP



スリム化し課題を解決

YKK APは、取り付け部の見込み(奥行き)寸法が最小39ミリあれば設置可能な新しい樹脂製内窓「ウチリモ」プロジェクト窓を、4月30日に新発売する。住宅の省エネ化を促進する大型補助事業「先進的窓リノベ事業」が今年も継続される

中、「内窓」の市場拡大が加速している。一方で窓額縁の見込み寸法が小さく、設置にはふかし枠を必要とするため、施工性や意匠性を理由に内窓設置を断念するケースも多数みられる。同社では、こうした課題を解決するために、昨年7月に引違窓の見込み寸法を小さくした「ウチリモ内窓」(最小47ミリ)を発売、これまでふかし枠が必要だった現場へ対応力が向上し、順調に販売数量を拡大してきた。今回は、引違い窓に

加え、内開き窓・開き窓アラス・FIX窓のプロジェクト窓を新たに追加し、「ウチリモ」シリーズのすべての窓種が揃った。窓枠の見込みをスリム化し、室内側への「枠持ち出し納まり」により、取り付け部の見込み寸法は最小39ミリ(FIX窓の場合は45ミリ)を実現した。



カタログ表紙

第33回 技能グランプリ

視察レポート



壁装

袋張り、柄合わせ、文字埋め込み、手縫い……。高度な仕上げ技術を要求される難課題に、熟練の内装工技能者が挑んだ。

2年に一度、各職種熟練技能者たちが技能日本一を決める「第33回技能グランプリ」(主催：厚生労働省、中央職業能力開発協会、(一社)全国技能士会連合会)が、2月28日(土)～3月1日(日)に、インテックス大阪にて開催された。

「技能グランプリ」とは、技能検定1級職種によって特級、単一等級もある)に合格した熟練技能者が職種ごとの日本一を競う技能

技能日本一を競う 熟練の技

壁装・床仕上げで高度な施工技術を披露



プラスチック系床仕上げ

競技大会。23歳以下の若手技能者で競われる「技能五輪大会」のような年齢制限はなく、文字通り日本一を決める国内最高峰の大会としてあらゆる業界から注目を集めている。

今回は、建築大工、畳製作、かわらぶき、建築配管などの建設業関連から機械組み立て、紳士服製作、婦人服製作、フラワー装飾、レストランサービス、日



多くの内装業関係者が応援に駆けつける

本料理など全30職種で行われ、計430名の技能者が出場し、高度な技術を競い合った。

内装工関連の職種では、「壁装」、「プラスチック系床仕上げ」、「カーペット系床仕上げ」の3職種が2月28日に開催され、出場選手が所属する各組合や技能士会はじめ、全国から多くの内装業関係者が応援に駆けつけた。

その中でも激戦競技となったのが「壁装」だ。エントリー数は昨年を上回る30名(前回

は25名)。全競技中では4番目に多い参加者数となった。

競技課題も非常に難易度が高いものだった。その課題とは、A・B・C面の3面に分かれた競技舞台に、織物壁紙、ビニル壁紙、紙化粧フィルムを指定されたサイズ、形状で細かく貼り合わせていくというもの。

まずA面は、袋張りで下張りをを行い、その上に布壁紙を市松模様



カーペット系床仕上げ

紙を斜めにカットして貼っていく。カットする寸法出しや柄合わせの技術が試される。

いずれも高い精度が求められる課題で、寸法誤差や柄ズレがあれば減点対象となるため、選手たちは緊張感の中で作業を進めていた。その結果、約半数が制限時間内に課題を完成させることができなかったが、その分、見どころの多い競技内容となった。

15名(前回は11名)が参加した「プラスチック

系床仕上げ」も、高い課題が出された。平場と階段が設定された競技舞台に、ビニル床シートとビニル床タイルを張っていく。舞台には丸柱一本、角柱一本、パイプ3本がいずれも天井まであるものとして設定されており、それを避けて床材を張っていく。さらに指定された場所に「絆」という文字を埋め込んでいく。文字の位置は、中央に張られたビニル床タイルの中央という厳しい条件が課されたが、多くの選手がきれいに埋め込んでいた。

「カーペット系床仕上げ」(8名参加・前回は5名)においても

第33回 技能グランプリ入賞者 (敬称略)						
壁装	金賞		銀賞		銅賞	
	浦山 良	秋田県 ㈱インテリア・パリアフリーアート	高橋 星南	群馬県 ㈱KOYO	植松 祐気	京都府 インテリア植松
	敢闘賞		古川 哲也 (大阪府) クロス工房古川		寺尾 佳晃 (長野県) ㈱岩野商会	
プラスチック系床仕上げ	金賞 (内閣総理大臣賞)		銀賞		銅賞	
	木内 祐太	長野県 ㈱岩野商会	中島 裕幸	東京都 ㈱高野	齋藤 智也	東京都 ㈱T S H
	敢闘賞		若林 太郎 埼玉県 ㈱S & P		長尾 剛宏 大阪府 ㈱雅装飾	
カーペット系床仕上げ	金賞		銀賞		銅賞	
	岩田 大地	石川県 I.I.INTERIOR (株)	田中 明	鹿児島県 ㈱つきの	水間 祐貴 長野県 ㈱岩野商会	
	敢闘賞		西之原正和 大阪府 インテリアホープ			

〈組合員リフォーム事業の支援部門〉
ご登録お待ちしております!

*登録には建設業許可並びに建築施工管理技士又は建築士免許が必須要件となっております

国土交通大臣登録「住宅リフォーム事業者団体」

お問い合わせは 事務局まで

一般社団法人 日装連リフォーム推進協議会 (略称: 日リ協)
https://www.nichirikyō.com
TEL: 0120-970-133 FAX: 03-6721-5389 E-mail: info@nichirikyō.com

インテリア情報アプリ

TOLI PRO

**ビジネスユーザーに特化した
便利な機能がたくさん!**

商品の検索のほかにも、カットサンプルやサンプル帳の請求、AIによる施工イメージシミュレーションなどもご利用いただけます。

いますぐ無料ダウンロード

東リ株式会社
https://www.toli.co.jp